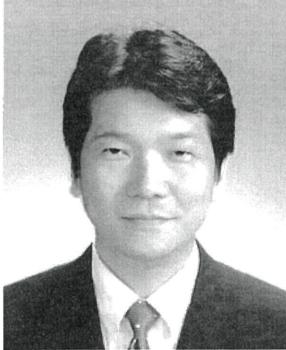


## 東京都行政書士会北支部広報

# あすか

## (新年挨拶) 行政書士が提供する法教育の意義

支部長 常住 豊



明けましておめでとうございます。

関係者の皆様には、平素より我が支部の活動にご理解とご協力を賜り誠にありがとうございます。

さて、今年も我が支部は、『そうだ行政書士に相談しよう』という気運を区内標準にすることを目標に、地域貢献活動に精進努力してまいります。具体的には、区民の皆様への無料相談会の実施、成年後見制度の普及・啓発を含む高齢者への支援、そして教育分野における活動です。教育分野における活動としては、児童・生徒への法教育出前授業の実施と学校問題の解決サポートです。

行政書士が提供する法教育として、全国で初めて取り組んだのが北支部です。児童・生徒の発達段階に応じ、彼らの生活圏にある題材を基に、「きまりは何のためにあるのか」を考える授業を提供しています。きまりの目的から考えて、自らが結論を導き出せる思考を身につけてもらうことをねらいとしています。このような思考を身につけることにより、法に照らした適切な判断能力が身につき、生きる知恵が養えると考えます。

このような法解釈を説くことは、予防法務を業務とする行政書士が提供するにふさわしい法教育であると考えます。なぜなら、法解釈が身につければ、様々な立場や考え方を受け入れる土台をつくることになり、それが紛争予防に資すると考えるからです。また、地域に密着した国家資格者である行政書士であるからこそ、生活圏にある題材を用いた授業を展開するべきであろうと考えます。法教育を受けた子供たちが法治国家の中で、法を身近なものと捉え、権利と義務を得た成人となり、豊かな国家社会の構築に貢献されることを願う次第です。

今後とも、地域に根ざした活動を推進してまいりますので、益々のご支援をお願い申し上げます。

## (新年挨拶)

北区長 花川 與惣太



謹んで新年のお慶びを申し上げます。

常住支部長様をはじめ、東京都行政書士会北支部の皆様には、区政推進に一方ならぬご協力を賜り、また、区民の方々の暮らしを守るために多大なご尽力をいただきまして、厚くお礼申し上げます。さて、日本経済は、東日本大震災からの復興需要が下支えするなかで、海外経済の状況の改善と併せ、再び景気回復が期待されるところですが、欧州や中国等、対外経済を巡る不確実性は依然として高く、予断を許さない状況が続いています。

また、復興に加え、老朽化した社会インフラ対策、事前防災・減災対策の推進、デフレと円高からの脱却による経済再生、人口減少と少子高齢化への対応など、多くの課題が待ったなしの状況となっております。

北区においても、超高齢社会の到来、公共施設の更新需要、生活保護世帯の増加、景気対策など、区民生活に直結した多くの課題に直面しております。

新年度予算では、四つの重点戦略を中心に「地震・水害に強い安全・安心なまちづくりに全力」で取り組むこと、「長生きするなら北区が一番」を実現すること、「子育てるなら北区が一番」をより確かなものにすることを、三つの優先課題として特に重点的に取り組み、現在と未来、どちらにも誠実に着実に責任を果たしていく所存です。しかしながら、いざれの施策を推進するにおきましても、皆様のご理解ご協力があってこそ実現するものでございます。

どうぞ行政書士の先生方におかれましては、今後とも、ご指導ご鞭撻を賜りますよう、お願い申し上げるとともに、皆様のさらなるご発展とご活躍を心よりご祈念申し上げます。

## 「行政書士会北支部の無料相談会」を隔月開催します

平成25年も偶数月初旬に無料相談会を開催いたします。相談内容は、相続・遺言関係、不動産・近隣問題、内容証明、外国人の就労関係から事業の相談までお受けすることができます。どうぞお気軽にお立ち寄り下さい。

問合せ先：相談センター（電話03-5963-7437）

（広報部）

## 平成25年新年賀詞交歓会 開催報告

平成25年1月17日(木) 東京都行政書士会北支部・東京行政書士政治連盟北支部賀詞交歓会が北とぴあ14階スカイホールで開催されましたのでご報告いたします。

今回は支部会員・職員の出席者45名、ご来賓47名、合計92名のご参加をいただきました。

司会は木村光義会員、山本千菊会員が務めました。新春を祝う琴の調べにのせて厳かかつ華やかな雰囲気の中、溝口庸一副支部長の開会の辞により幕を開けました。

まず、常住豊支部長による主催者挨拶があり、日頃の支部活動へのご協力に対する感謝の言葉に続いて、「そうだ、行政書士に相談しよう」という区民の機運をさらに高めるべく、無料相談会や法教育プロジェクトの充実を図っていくという活動方針が示されました。

その後、来賓挨拶として、花川與惣太北区長、太田昭宏国土交通大臣・衆議院議員、青木愛衆議院議員にご挨拶をいただきました。太田大臣は、先の衆議院選挙においての北支部の支援について感謝の言葉を述べられ、会場は新大臣を祝う盛大な拍手に包まれました。

続いて宮内一三東京都行政書士会名誉会長・公益社団法人成年後見センターHILFE理事長のご発声による乾杯をおこない、来賓の小池たくみ北区議会議長、高木けい都議会議員、大松あきら都議会議員、原田大都議会議員、曾根はじめ前都議会議員、木村良平北区立小学校校長会顧問・北区立浮間小学校校長のご挨拶をいただきました。

その後歓談となり、会員間、ご来賓の皆さんとの懇親や意見交換が活発に行われました。

新入会員紹介の後、北区の名品紹介として有限会社石鍋商店代表取締役石鍋和夫様より、銘菓「久寿餅」が紹介されました。

この日一番の盛り上がりを見せたのが福引きコーナーです。景品の提供を多数いただいたこともあり、一人ずつ当選者を選ぶ方式から、AKB48 よろしく、各テーブルの代表者のじゃんけんにより一度にたくさんの当選者を選ぶ方に変更になりました。私はカゴメのジュースセットをいただきました。とても重く持ち帰るのに苦労しましたが、今は毎日おいしくいただいております。

盛会の中時間も過ぎ、徳山義行副支部長による閉会の辞、日本手縫め検定1級の井ノ瀬直保副支部長による手縫めにてお開きとなりました。

お忙しい中、ご来場いただいたご来賓の皆さんに感謝申し上げるとともに、開催にあたってご尽力された皆さんに感謝申し上げます。

井ノ瀬副支部長より、手縫め後継者育成が北支部の課題であるとお言葉をいただきましたので、夏の懇親会では「我こそは!」と名乗りを上げる方が登場するのを楽しみにしております。 (会員 吉村信一)



太田国土交通大臣



青木衆議院議員



常住支部長



島岡政連支部長



## 平成25年 北支部新年賀詞交歓会ご来賓の皆様

北区長	花川與惣太 様	北区立小学校校長会顧問	木村 良平 様	
国土交通大臣・衆議院議員	太田 昭宏 様	北区立西浮間小学校校長	藤井 和彦 様	
衆議院議員	青木 愛 様	北区立桐ヶ丘やまぶき荘施設長	小堀 真史 様	
東京都議会議員	高木 けい 様	王子公証役場公証人	仲宗根一郎 様	
東京都議会議員	大松あきら 様	王子公証役場公証人	太田 文保 様	
東京都議会議員	原田 大 様	赤羽公証役場公証人	堂ノ本 真 様	
前東京都議会議員	曾根はじめ 様	前赤羽公証役場公証人・弁護士	飯田 健司 様	
北区議會議長	小池たくみ 様	北区法曹会事務局長代理	富部 直希 様	
東京都行政書士会会长	中西 豊 様	東京税理士会 王子支部支部長	原田 圭介 様	
東京行政書士政治連盟会長		東京司法書士会 北・荒川支部支部長	伊豆 文雄 様	
東京都行政書士会名誉会長	宮内 一三 様		公益社団法人東京都宅地建物取引業協会北区支部副支部長	大石 幸雄 様
公益社団法人成年後見支援センターHILFÉ理事長			社団法人東京都建築士事務所協会北支部支部長	伊藤 伍朗 様
東京都行政書士会副会長	田崎 敏男 様		公益社団法人東京不動産鑑定士協会相談事業小委員長	北川 憲 様
東京都行政書士会副会長	田尻 鉄矢 様		弁護士法人東京パブリック法律事務所所長	船木 秀信 様
東京都行政書士会支部長会議長	田中 秀人 様		永野・山下法律事務所 弁護士	山下 敏雅 様
公益社団法人成年後見支援センターHILFÉ副理事長	山崎 節子 様		東京都行政書士会台東支部支部長	西岡 攻 様
東京都行政書士会理事	光永謙太郎 様		東京行政書士政治連盟台東支部支部長	渡邊 淳子 様
行政書士ADRセンター東京運営委員			東京都行政書士会文京支部支部長	中平 守 様
自由民主党議員団幹事長	山崎 満 様		東京都行政書士会足立支部支部長	宮本 重則 様
公明党議員団幹事長	上川 晃 様		東京都行政書士会荒川支部支部長	清水 良満 様
日本共産党北区議員団副幹事長	本田 正則 様	(有)Kプランニング代表取締役 (きたシティ制作室)	荒牧 一彦 様	
民主あすか区民クラブ幹事長	大畑 修 様		桐生 靖子 様	
北区議會議員	稻垣 浩 様		(有)石鍋商店代表取締役	石鍋 和夫 様
北区議會議員	花見 隆 様			
北区議會議員	戸枝 大幸 様			
北区立中学校長会相談役	矢口 実 様			
北区立浮間中学校校長				
北区立小学校長会副会長	関口 修司 様			
北区立東十条小学校校長				

## &lt; 北支部事業予定 &gt;

- ・ 2月 6日 (水) 無料相談会 (北区役所本庁舎1階ロビー)
- ・ 2月 7日 (木) 西浮間小学校 法教育出前授業 (4年生) 「公園法」
- ・ 2月 8日 (金) 滝野川第一小学校 法教育出前授業 (6年生) 「著作権法」
- ・ 2月 13日 (水) 文京・台東・北三支部合同研修会 (北支部主催) 北とぴあ第1研修室  
テーマ:「職域拡張・収入増大 必勝の策」 坂本廣美弁護士
- ・ 2月 19日 (火) 谷端小学校 法教育出前授業 (5年生) 「駅に関する法」
- ・ 2月 21日 (木) 浮間小学校 法教育出前授業 (5年生) 「生物多様性法」
- ・ 2月 26日 (火) 岩淵小学校 法教育出前授業 (5・6年生) 「図書館法」
- ・ 3月 2日 (土) 浮間中学校 法教育出前授業 (3年生)  
「消費者法・アルバイトのルール・自転車のトラブル」
- ・ 4月 2日 (火) 無料相談会 (北区役所本庁舎1階ロビー)
- ・ 4月 5日 (金) 監査会・幹事会
- ・ 4月 24日 (水) 定時総会・政治連盟定時大会

## 教員のためのコミュニケーションスキルアップ講座実施報告

平成24年8月30日(木)午前10時から、王子桜中学校で「教員のためのコミュニケーションスキルアップ講座」を実施しました。これは王子桜中学校の教員全員を対象にした研修で、小学校ではすでに実施しておりますが、中学校では初めて実施したものです。

講師には行政書士ADR東京センター長の伊藤浩先生をお招きし、「コミュニケーションの基礎とクレーム対応の技術」というタイトルで約1時間半の研修が行われました。富張雄彦校長をはじめ30人近い教員のご出席で、あまり広くない学校の研修室は身動きがとれないほど。

恒例のアイスブレイクは隣の体育館で行われました。どこに飛ぶかわからないボールを追いかながら、言葉を「受取る」というコミュニケーションの本質を体感してもらいました。それにしても広々とした体育館のアイスブレイクは解放感いっぱい、研修室に戻るころにはリラックスした雰囲気が生まれていました。

続いて性格の4つのタイプ分けでは、「あ、やっぱり○○先生はプロモータータイプだ」など、互いの性格に頷きあったり盛り上がりは最高潮に。これらのタイプによって、仕事の進め方や表現方法の違いを知り、そのあと相手のタイプの見分け方、それぞれの対応方法を学びました。たとえば、保護者が早口でまくしたてているときに、妙に落着きはらって「まあ、まあ」というのはバツ。こちらも早口で「まあまあまあ、ともかく座ってください」というのがマル。同じ内容でも相手と「息を合わせる」ことで伝わり方が違ってくるとのことでした。すると「あのときこうすればよかったんだ」など、早速実践に置き換える教員もいました。

北支部では、地域に密着した頼れる行政書士を目指し様々な活動をしていますが、中でも小中学校への働きかけは大きな柱に育っています。小中学校への働きかけは二つあり、一つは法教育の出前授業。そしてもう一つが、「先生サポートほっとライン事業」への参画です。保護者や近隣住民の多様な要望に困ったときの相談事業が「先生サポートほっとライン」です。この事業を進めるうちに、「トラブルを未然に防ぐには、教員のコミュニケーション力向上が不可欠」という結論に至り、現在では教員研修にも力を注ぐようになっています。

これまで北区小学校副校長会における研修、北区全体の新任教員研修及び小学校へ出向いての研修を行ってきました。

今回は7月17日(火)の中学校校長会に常住豊北支部長、北村彰朗学校問題解決サポート委員会委員長、山本恵美子同副委員長が出席し、「先生サポートほっとライン」及び「教員のためのコミュニケーションスキルアップ講座」についての事業概要、利用状況などの説明を行ったことがきっかけとなり、王子桜中学校での教員研修につながったものです。

今後も地域の頼れる街の法律家を目指し活動を続けていきたいと思っています。

(学校問題解決サポート委員会委員 小島晴美)



## 「副校長のためのコミュニケーションスキルアップ講座Ⅱ」実施報告

平成24年10月10日（水）午前9時30分～11時30分、北区赤羽文化センター第1視聴覚室において北区内の小学校副校長32名を対象に「副校長のためのコミュニケーションスキルアップ講座Ⅱ」を実施しました。

北支部では、身近な街の法律家として地域住民に愛され、期待される活動を充実することを基本指針に、地域に根ざした「法教育」の推進とともに、北区教育委員会からの委託事業「先生サポートほっとライン」（小中学校の教員から主に保護者との関係に係わる相談を受けサポートする事業）へ支部員を派遣するなど、広く学校に係わる諸問題に対して積極的に取り組んでまいりました。

昨年度からは、先生サポートほっとライン事業の一環として、問題の発生・拡大を予防する観点から、教員向けに対話促進型紛争解決手法のトレーニング（教員のためのコミュニケーションスキルアップ講座）を提供し、昨年度は5校の小学校並びに北区初任者研修及び北区小学校副校長会、本年度は1校の中学校で実施してきました。



光永講師

「副校長のためのコミュニケーションスキルアップ講座Ⅱ」は北区小学校副校長会からの要請により、昨年11月7日に実施しました「副校長のためのコミュニケーションスキルアップ講座」を踏まえ、さらに実践的なトレーニングをとの要望に応える形で実現いたしました。

開会の挨拶で飯野司北区小学校副校長会会長から、昨年に続くコミュニケーションスキルアップ講座開催への感謝と本講座へ期待する旨が述べられました。

常住豊支部長及び法教育・学校問題サポートの支部担当者より地域に密着した支部の活動について紹介が行われ、参加された副校長先生方から北支部の活動に大きな共感を得ました。

光永謙太郎行政書士ADRセンター東京運営委員（調停人、豊島支部）を講師に、メディエーションについての解説、対話促進型調停で使われる手法・スキル（IPN分析、パラフレージング・リフレーミング）など、北支部学校問題解決サポート委員会の北村彰朗委員長、山本恵美子副委員長、山賀良彦委員をトレーナーに、約2時間にわたり学校問題として起こり得る事例などを絡めてワークを中心に講義が行われました。

結びで、飯島淳北区小学校副校長会副会長より、調停において使われる手法・スキルはすぐに保護者対応の現場で実用可能なものが多く、今後もトレーニングを続けていきたいとの言葉をいただきました。

（学校問題解決サポート委員会委員長 北村彰朗）



## 「北区法教育プロジェクト」第9回授業実施報告

平成24年11月17日（土）北区立なでしこ小学校（島津睦雄校長）において、小学6年生の3クラスを対象に「北区法教育プロジェクト」第9回にあたる出前授業を実施いたしました。

講師は山賀良彦東京都行政書士会法教育推進特別委員会委員長・北支部法教育推進委員会委員長が務め、このほかに7名がグループリーダーとして参加いたしました。

なでしこ小学校では保護者参加型公開授業を行っており、今回は保護者も同席し討論に参加する形で、学校の図書室を会場として行わされました。

『『きまりがあるのは何のため？』～きまりの意味を考えよう～』と題し、図書館のきまりは何のためにあるのか？また、「きまり」に書いてないことはしても良いのか？身近な具体例を通して、子どもたち一人ひとりの考えを尊重しながら、グループでの討議につなげてゆきました。

まず、山賀講師が子どもたちにとって身近な図書館について、「あかちゃんから大人まで」誰でも利用できること、どこでも無料で利用できること、そのために図書館では様々な工夫をしていることを、ときに図書館法の条文と照らし合わせながら話すと、手元に配られた図書館法の条文に興味深く見入る子どもも見受けられました。

「さわいではないけない」理由はなぜ？「図書館でゲームをすること」についてどう思う？以上2点について子どもたちが一人で考えた後、グループで討論し「まとめ」を発表してきました。

「ゲームをすること」については賛否両論に分かれましたが、グループでの討論と山賀講師の話から、子どもたちがそれぞれに考えを深めている様子がうかがえました。

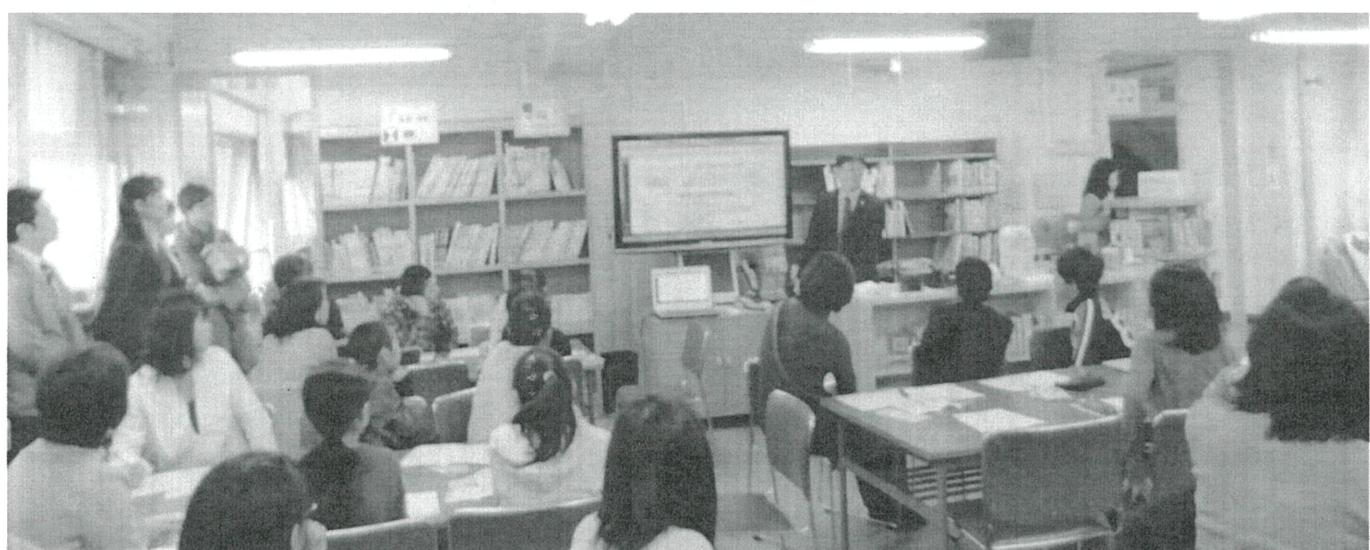
授業のふりかえりの発表では、「図書館のきまり」や「きまり」そのものについて、子どもたちが自分の身に引き寄せて考え、自分の言葉でまとめ、発表している姿が印象的でした。また、子どもたちから出てくる意見をもとに、クラスごとに異なる展開を見せた今回の法教育の授業に、山賀講師がこれまでに蓄積した資料と技術がいかに大きなものであるかを知りました。

法教育の授業に対する関心が広がりを見せており、それぞれの学校が地域に根ざした存在であり、学校の課題は地域に根ざした課題であることを考えるとき、それらの身近な課題を通して子どもたちが「きまり」について考えることの意味は大きいと考えます。

子どもたちが法律の条文に触れ、法解釈について知ることは、自分で考える力につけるきっかけとなります。地域のことをよく知っている行政書士が法教育を担うことの意味にあらためて気づきました。



山賀講師



(会員 井上圭子)

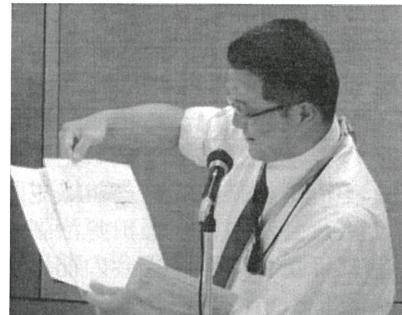
## 「市民法務研修シリーズ第4弾」研修会開催報告

北支部では、無料相談会等における市民法務分野の相談の増加に伴い、「市民法務研修シリーズ」と銘打って研修会を行っています。

今回はシリーズ第4弾として、平成24年9月24日(月)北とぴあ第1研修室において「相続ほか市民法務のための法務局活用術」をテーマに開催いたしました。講師は、北支部の行政書士事務所護民館の中村博人会員です。中村会員は5年前に行政書士登録後、司法書士試験に合格し、現在は行政書士・司法書士兼業で活躍されています。

研修では、中村会員が実際に取り扱った案件を題材に、法務局発行の書面等、特に不動産登記簿を読み解く上での注意点や取得の際に気を付けるべき点など、実務家ならではの視点による法務局利用術が紹介されました。また、法務局で取得する「公図」を補完する資料のひとつであるブルーマップ・住宅地図の利用方法については、国会図書館本館4階地図室での閲覧・謄写が可能であることなど、利用者目線に立った解説が多かったことは、相続案件などで公図を読み解くことになった場合には非常に役に立つ知識で、今回特に新入会員の参加が多かったことからも市民法務研修シリーズの面白躍如であったを感じました。

研修参加者は36名で、北支部以外の10支部からの参加がありました。このことから、第4回目をむかえた「市民法務研修シリーズ」が少しずつ認知されつつあること、また行政書士業務として市民法務分野に取り組む行政書士が増えていることを実感できました。  
(広報部次長 山本恵美子)



中村講師

## 「文京・台東・北三支部合同」研修会開催報告

平成24年11月2日(金)午後6時15分から文京シビックセンター5階C会議室において、文京・台東・北三支部合同実務研修会を開催しました。今回の研修会の参加者は、文京支部15名、台東支部21名、北支部15名計51名でした。

研修は、「事業」としてみた場合の行政書士業務のあり方を考察してみたいとの狙いで、テーマ「稼ぐ行政書士」を掲げ、第一部=基調講演「行政書士でいかに稼ぐか」、第二部=シンポジウム「稼ぐ行政書士の条件」、そして会場を移しての懇親会の順で行われました。そもそも「稼ぐ」という言葉には、生業に励む、精出して働く、力を尽くす、心を碎くなどの意味があります。

開会挨拶の中で、中平文京支部長は「いかに稼ぐか」とのテーマは、会員にとって有意義なテーマでありヒントが得られる研修にしていきたい。」と話され、西岡台東支部長は「支部として、この春から各所に仕掛けをしている。それぞれの会員が、稼げる行政書士になっていって欲しい。」と述べ、常住北支部長は「開業し、実際稼いでいる人がいる。稼げる行政書士になろう。」と呼びかけられました。

伊藤浩会員(台東支部)の基調講演に続き、第二部では、「稼ぐ行政書士の条件」をテーマとしたパネリストによるディスカッションが行われました。パネリストは、樋口直人会員(台東支部)・金田浩一郎会員(台東支部)・長尾理恵子会員(文京支部)・前田浩利会員(北支部)の4名をお願いしました。

第一部の基調講演、第二部のシンポジウムを通してのポイントは、自分の労力に見合った仕事を見つけること、日々の業務の研鑽を怠らず専門化していくこと、現在の社会が求めているものを業務とすること、考え方で事務所の経営をすることに要約されます。



研修会後に開催された懇親会には、研修会参加者のほとんどが参加され、恒例の名刺交換や各支部会員の自己紹介等様々な場面で他支部の会員との交流があり、親睦を一層深めることができました。

(業務研修部次長 宮崎 充夫)

## 暴力団排除対策委員会・定期研修会開催報告

平成24年12月3日（月）午後6時30分より、北とぴあ701会議室において、北支部主催の「暴力団排除対策委員会・定期研修会」が開催されました。

通算10回目となる今回も北区管内3警察署から、以下5名の皆様を講師にお迎えしました。

赤羽警察署刑事組織犯罪対策課 課長代理 佐々木 清 様

王子警察署刑事組織犯罪対策課 課長代理 五十嵐勝彦 様 同署同課 係長 山田 泰源 様

滝野川警察署刑事組織犯罪対策課 課長代理 尾崎 正憲 様 同署同課 係長 染木 幸司 様

東京会からは、福田源治副会長、東京会暴力団等排除対策委員会の尾崎昭則委員長がご来賓として出席したほか、北区区議会の稻垣議員も聴講し、総勢30名の盛会となりました。

徳山義行副支部長兼暴排委員長の開会挨拶に続き、常住豊支部長からの挨拶後、福田副会長・尾崎委員長から、本年10月30日に施行された改正暴対法に関し、事業者に事業活動を通じて暴力団員に不当な利益を得させないための努力義務が明文化されたことにより、事業者としての行政書士にも不当要求防止責任者選任の努力義務が課せられた旨の説明がありました。

### <北区管内の暴力団等反社会的勢力の現状について>

#### 1. 赤羽警察署管内

- ・足立区内に事務所を置く指定暴力団が、管内の飲食店街を勢力範囲としている。
- ・特筆すべきは、振り込め詐欺が34件発生し、被害金額が1億円を超えていた。

#### 2. 王子警察署管内

- ・管内に組事務所はないが、浜松町に事務所を置く指定暴力団が勢力範囲としている。
- ・王子署管内では、構成員と準構成員各50名程度の居住を把握している。
- ・11月末現在、構成員10名・準構成員40名を、銀行口座虚偽開設・交通事故の休業補償詐欺・不動産賃貸詐欺等の容疑で逮捕している。
- ・振り込め詐欺については、20件発生し、被害金額は6,000万円あった。また、外国人によるクレジットカード偽造・傷害事件も発生している。
- ・管内には、王子稲荷神社や王子神社があり、正月のしめ飾り等について強要行為があれば通報を！

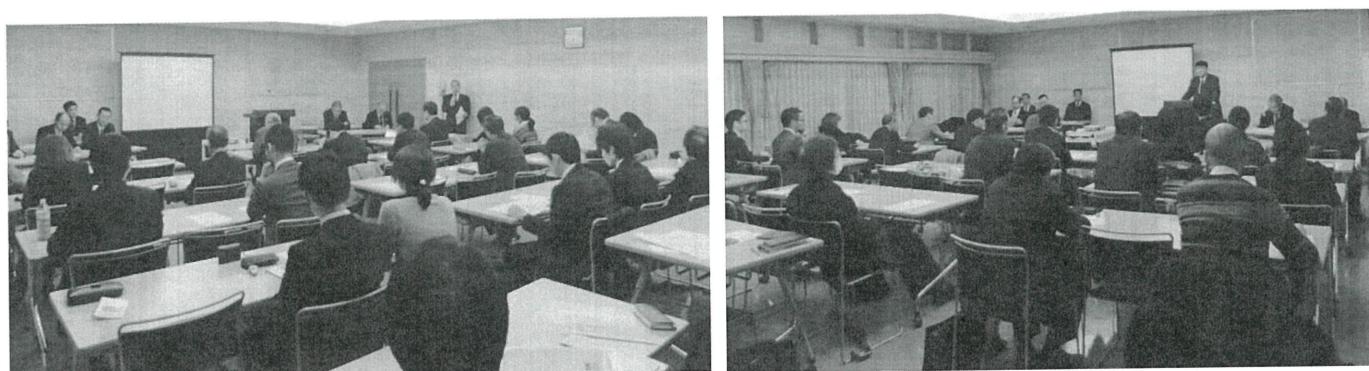
#### 3. 滝野川警察署管内

- ・指定暴力団の組事務所が置かれているが、活動は全くない。
- ・管内居住の構成員等を約60名把握しているが、管内で事件を起こしてはいない。
- ・振り込め詐欺については、事前防止15件・被害事件15件で、被害額は3,900万円。
- ・近時、指定暴力団構成員の高齢化が進み世代交代の時期に入っているが、組織に加入する若年層が減少している反面、関東連合等の新勢力の台頭もあり、また、暴排条例・改正暴対法の施行によって、反社会的勢力の動きが変わってきており、注視している。

各担当官の現況報告後、DVD「決別への道」上映に続いて質疑応答があり、午後8時30分研修会は終了いたしました。

東京都行政書士会暴力団等排除対策委員会では、不当要求防止責任者講習会（選任時・定期）を、年各2回開催しております。個人事業者の責務として、また、顧客へのアドバイス用ツールとして定期的な受講をお勧めします。

（副支部長・広報部長 雨谷幹彦）



## 「無料相談会」開催報告



平成24年度下半期の無料相談会開催結果は、下記のとおりです。

行政書士制度広報月間（毎年10月）における赤羽駅東口街頭無料相談会は、社会保険労務士会との共催で行いました。初めての試みでしたが、派生相談事項については相互に相談を受けることができ、相談者の便宜を図ることができました。

行政書士相談は、毎月第二火曜日（午後1時～午後4時）北区役所区民相談室において行っております。

相談内容・分野	赤羽駅東口	第5回	第6回	行政書士相談
	10月5日	12月6日	2月6日	9月～2月
遺言・相続・贈与等	24	11	7	19
成年後見	6	0	0	1
離婚・家族関係	1	0	0	0
内容証明・公正証書・事実証明等	0	0	0	0
不動産・近隣問題・契約等	6	4	4	4
債権債務・消費者問題	1	0	1	0
福祉・介護保険関係	0	0	0	0
独立開業・会社法人設立等	0	0	0	0
会計記帳・税金・助成金	1	0	0	0
宅建業・建設業等許認可	0	1	0	0
外国人在留・外国人雇用関係	1	1	1	0
暮らしの相談	3	1	1	0
その他	1	1	1	0
合 計 (件)	44	19	15	24

## 北区9つの士業合同！ 「第16回 事業とくらしの無料相談会」報告



平成24年12月15日（土）午後1時～4時、北とぴあ地下展示ホールにおいて、「北区の9つの士業合同！事業とくらしの無料相談会」が開催されました。

今回で丸8年、16回目の開催となります。

当支部からは、常住支部長以下6名の会員が相談員として参加しました。

今回も相談件数50件を用意しましたが、事前申し込み34件・当日キャンセル2件・当日飛込み3件のトータル35件で、行政書士の出動は10件でした。

相談件数の減少傾向は豊島区・板橋区においても同様とのことで、周知方法等についての検討が課題として残りましたが、相談者アンケート結果によれば、ほとんどの相談者が「大変満足した」「満足した」と回答されております。

複数の士業がひとつの相談を受ける当相談会の形式は、意義あるものであり、さらなる工夫・改良によって、より良き相談会を地域の皆様に提供していきたいと思います。

(広報部)



## 「新人歓迎」ボウリング大会開催報告

平成24年11月29日(木)午後6時、東京都北区王子1丁目の王子サンスクエア内のボウリング場で、北支部主催の「新人歓迎」ボウリング大会を催しました。ボウリング大会は、大会後の懇親会の参加者を含めて、総勢41名のご来賓・会員・事務職員・ご家族が参加しました。

この会の趣旨は、名前にもありますように北支部に新入・転入の会員の歓迎でしたが、それだけに止まらず、中西豊(東京都行政書士会会長)、太田昭宏(前衆議院議員(開催当時、現在衆議院議員))、稻垣浩(北区区議会議員)、花見隆(北区区議会議員)、ジュリスト・土釜総合法律事務所からは一瀬太一弁護士、永野・山下法律事務所からは山下雅敏弁護士、東京パブリック法律事務所からは森あい弁護士、台東支部からは渡邊淳子会員など、多方面から、ご来賓の方々にご参加頂き、北支部とご来賓の方々の交流という点でも意義のある会となりました。

和気藹々とした友好的な雰囲気の中で、1時間半のゲームと、1時間半の立食形式の懇親会・表彰式を通して参加者の間で、親密な交流が生まれました。

肝心なゲームの結果は、強豪の中西豊会長を抑え、北支部会員の山本恵美子会員が優勝し、何とか北支部の意地を見せました。

ゲームの順位に応じて、総合優勝はタラバガニ3匹、総合2位では高級メロン等のフルーツバスケット、女性優勝はS p a L a Q u aの入浴券、中西会長賞はユキマサ君のシャツとピンバッヂ、常住北支部長賞は、南魚沼産コシヒカリ等、各賞受賞者には、豪華景品が授与されました。

私は、新入会員ではありましたが、実行委員・司会にご指名頂き、新人が新人歓迎会をするという、北支部ならではの「歓迎」を受け、とても勉強になりました。また、新人会員が普段なかなか、お近づきになれない、ご来賓や、先輩会員の皆様とボウリングというレクリエーションをとおし、とても親密な関係になれたことに感謝いたします。

(会員 竹田 紘己)



## 台東区社会福祉協議会主催成年後見実務研修会での講演報告

公益社団法人成年後見支援センターhilfエ 第2ブロック（文京・台東・北・荒川）

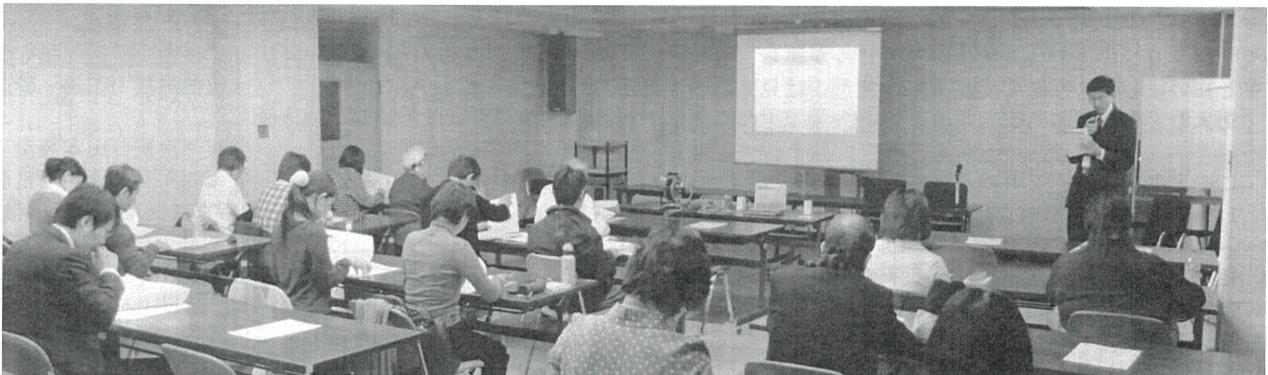
平成24年11月5日（月）・6日（火）各午後2時～午後5時、台東区社会福祉協議会2階会議室で成年後見実務研修会が開催され、北支部から高齢者支援委員会の溝口庸一委員長（hilfエ理事）・雨谷幹彦副委員長（hilfエ第2ブロック北地区リーダー）が講師として出席いたしました。

講演は2部構成で、第1部では、山崎節子hilfエ副理事長と溝口庸一hilfエ理事による成年後見制度の概要説明と事例報告が行われ、第2部では、倉田直也hilfエ理事と雨谷幹彦hilfエ北地区リーダーによる、架空事例を用いた添付書類収集のポイント解説と参加者全員でのワーク。そして、柳沼まゆみhilfエ台東地区リーダーによる、「障がいを持つ子の親の立場から見た成年後見制度」と題した講演が行われました。

5日は24名、6日は23名の皆様が受講されました。台東区内の介護福祉施設職員を始めとして、初期認知症の家族をもつ方や成年後見の勉強を始めたという若手行政書士等々、受講者は様々でしたが実際のワークに熱心に取り組んでいました。



講演終了後、台東区社会福祉協議会あんしん台東の林係長から、ワークを取り入れた研修会は初めての試みであり、受講者のアンケート結果からも好評であり、次年度もご協力願いたいとのお言葉をいただきました。  
(広報部)



## 東京行政書士政治連盟北支部活動報告

平成24年9月～平成25年2月

1. 区政要望に関する懇談会（公明党北総支部） 9月11日（火）午後7時～ 太田昭宏事務所  
出席者：島岡、常住、須藤、前田、井ノ瀬、溝口、徳山、野口、雨谷、北村
2. 区政要望に関する懇談会（自由民主党北区議団） 9月14日（金）午後3時30分～ 北区役所内  
出席者：島岡、常住、須藤、前田、徳山、雨谷、北村
3. 青木愛後援会懇談会 9月24日（月） 午後7時～ 越後屋別館 出席者：常住、前田
4. 区政要望に関する懇談会（民主あすか区民クラブ） 10月9日（火） 午後3時30分～ 北区役所内  
出席者：常住、前田、井ノ瀬、溝口、雨谷、北村、山賀
5. 太田昭宏フォーラム 10月10日（水） 午後6時30分～ 北とぴあさくらホール 出席者：島岡
6. 太田昭宏フォーラム 10月19日（金） 午後6時30分～ 赤羽会館 出席者：島岡、常住
7. 自由民主党北区総支部政経懇談会 11月5日（月） 午後7時～ 北とぴあ飛鳥ホール  
出席者：島岡、常住、須藤、井ノ瀬、溝口、雨谷
8. 都議会民主党政経懇談会 11月21日（水） 午後6時30分～ 京王プラザホテル  
出席者：島岡、常住、井ノ瀬、徳山
9. 衆議院議員選挙「推薦状」持参 11月27日（火） 午後1時～ 太田昭宏事務所 出席者：島岡、常住
10. 太田あきひろ事務所開き 11月29日（木） 午後7時～ 北とぴあ飛鳥ホール 出席者：島岡、溝口、徳山、雨谷
11. 衆議院議員選挙公示 太田昭宏第一声支援 12月4日（火） 赤羽駅東口
12. 自由民主党各種団体合同の懇談会 12月6日（木） 午前10時30分～ 赤羽会館大ホール  
出席者：島岡、常住、須藤、溝口、徳山、雨谷、浦部、北村、越阪部、小山、山本（恵）、竹田、吉村
13. 北陽会望年講演会 12月6日（木） 午後7時～ 北とぴあ飛鳥ホール  
出席者：島岡、常住、須藤、井ノ瀬、溝口、徳山、雨谷、北村、越阪部、山本（千）
14. 青木愛総決起大会 12月10日（月） 午後7時～ 岸町ふれあい館 出席者：常住、前田、溝口
15. 衆議院議員選挙開票 12月16日（日） 太田昭宏（小選挙区）当選、 青木愛（比例）当選
16. 北区新年賀詞交歓会 1月4日（金） 午前11時～ 北とぴあさくらホール 出席者：島岡、常住、井ノ瀬
17. 東京会・東政連・ヒルフェ新年賀詞交歓会 1月10日（木） 午前11時30分～ 京王プラザホテル  
出席者：島岡、常住、井ノ瀬、溝口、雨谷、浦部、山本（恵）、山賀、大村
18. 公明党東京都本部新春賀詞交歓会 1月11日（金） 午前11時～ 京王プラザホテル 出席者：島岡、常住、徳山
19. 北支部新年賀詞交歓会 1月17日（木） 午後6時30分～ 北とぴあスカイホール
20. 日行連・日政連新年賀詞交歓会 1月18日（金） 午前12時～ ANAインターコンチネンタルホテル東京  
出席者：島岡、常住
21. 社会民主党北支部新春のつどい 1月28日（月） 午後6時30分～ 北とぴあスカイホール 出席者：島岡、井ノ瀬、前田
22. 公明党北総支部新春賀詞交歓会 2月6日（水） 午後6時～ 北とぴあ飛鳥ホール  
出席者：島岡、常住、井ノ瀬、須藤、徳山
23. 花見たかし新春の集い 2月9日（土） 午後6時30分～ 東十条区民センター3F 出席者：常住、前田
24. 青木愛連合後援会新年会 2月11日（月） 午後7時～ 北とぴあスカイホール  
出席者：島岡、常住、前田、徳山、雨谷

（東政連副会長・東政連北支部長 島岡清美）

### 編 集 後 記

- ◎ マンションの南側に某通信会社のビルが建ち、事務所の窓から東京タワー・レインボーブリッジの夜景が見えなくなってしまいました。残念ですが・・・富士山は見えるので許そう！ （広報部部長 雨谷 幹彦）
- ◎ 新人歓迎会を兼ねた支部ボウリング大会で思わぬ優勝。賞品のタラバガニは美味しく頂きました。 （広報部次長 山本恵美子）
- ◎ このところ1月、2月は法教育です。寒くなると法教育の季節だなと感じています。 （広報部次長 山賀 良彦）
- ◎ 1から10迄の自然数を足すと55、100迄足すと5050。さてこの公式は。世の中万事公式を知らずに悩んでいる人は多い。公式を知る街の法律家、行政書士の活動の場はいよいよ広がる。 （広報部部員 越阪部幸則）
- ◎ 相続放棄は一般には単純に遺産をもらわない事と理解されているようです。民法では、相続放棄は家庭裁判所への申述によって、遺産だけでなく借金なども含め被相続人の権利義務の一切合切を承継しない（民法938条以下）のですが、この点はあまり理解されていないようです。 （広報部部員 田中 周一）
- ◎ 家族問題の相談を受けるときに、法的に何の根拠もない「長男の嫁」という言葉が相談者の口からしばしば出てきます。一日も早く死語になるように努めたいです。 （広報部部員 小島 晴美）